
上島町先田名後一般廃棄物最終処分場 改善基本計画

計画期間: 令和8年度～令和19年度(12年間)

令和8年3月

上島町(住民課)

目次

1. 計画の目的・・・・・・・・・・ 1 ページ
2. 改善計画の基本方針・・・ 2 ページ
3. 技術的改善措置・・・・・・・・ 3 ページ
4. 財政計画・・・・・・・・・・ 6 ページ
5. 組織・体制・・・・・・・・・・ 7 ページ
6. 情報公開・住民対応・・・ 8 ページ
7. 調査・・・・・・・・・・ 8 ページ
8. 再発防止策・・・・・・・・・・ 9 ページ

1. 計画の目的

本計画は、上島町が管理する先田名後一般廃棄物最終処分場において、設置届出時の埋立計画容量(8,000 m³)を超過して埋立が行われていた事実が判明したことを受け、超過している状況を是正し、生活環境保全上の支障を未然に防止するとともに、構造安全性の確認と再発防止を徹底するため策定するものである。

設計容量超過は、

- ・構造安定性(法面・天端)の低下
- ・浸出水水質の悪化等の環境リスク増

など、生活環境保全上の支障を引き起こす可能性があるため、以下を目的とする。

- (1)容量超過分 約 9,000 m³の段階的な場外搬出及び適正処分
- (2)最終処分場の構造安定性の確保(安定勾配の証明・必要対策の実施)
- (3)環境影響の未然防止(モニタリング強化・閾値設定・異常時対応)
- (4)改善状況の定期的な県報告及び情報公開
- (5)再発防止策(容量管理・測量・職員研修・内部監査)の徹底

2. 改善の基本方針

(1) 容量超過分の段階的な搬出・適正処分

- ・年間 900 m³を目標とし、10 年間で 9,000 m³を搬出
- ・すべての廃棄物は、町外の適正処理施設へ搬出し、最終処分または中間処理を行う。

(2) 構造安定性の確保

- ・現況地形の安定勾配の証明及び安全率評価
- ・必要に応じて法面整形、追加覆土、排水路整備等を実施

(3) 環境モニタリングの強化

- ・地下水、放流水、浸透水
- ・基線データ(令和 7 年度)を確立し、異常判断の基準値を設定

(4) 県への定期報告(年 2 回)

- ・搬出実績、累計、進捗率、処分量、分別状況、写真・計量票添付

(5) 再発防止の徹底

- ・年 1 回の残容量測量、複数職員による立ち合い
- ・計量化・写真記録による受入管理
- ・内部監査・研修・引継ぎの強化

3. 技術的改善措置

[1] 搬出・処分計画

■ 実施手順

1. 初年度調査(令和7年度)

- ・安定勾配証明
- ・概算設計(仮置き場・積込み・運搬動線の検討)

2. 搬出に係る事前手続き

- ・処分先との契約
- ・搬出ルートの確立

3. 搬出 → 運搬 → 処分

- ・年度別計画に沿って年間 900 m³を計画的に搬出
- ・粉じん対策、飛散防止、水撒き、作業帯の安全確保

4. 搬出完了後の整備

- ・最終覆土(80cm)約 2,800 m³
- ・排水路改良工事
- ・緑地化、排水路整備、跡地安定化

■ 年度別計画

年 度	主な取組	搬出量目標 9,000 m ³	備 考
令和7年度	安定勾配証明、概算設計・調査、モニタリング体制構築	—	地下水・放流水・調査体制構築
令和8年度	搬出・処分開始、性状調査、実施設計	900 m ³	町道との境界画定、処分場面積変更、
令和9年度	本格搬出・処分、実施設計	900 m ³	
令和10年度	継続搬出・処分、実施設計	900 m ³	
令和11年度	継続搬出・処分、実施設計	900 m ³	
令和12年度	継続搬出・処分、実施設計	900 m ³	
令和13年度	継続搬出・処分、実施設計	900 m ³	
令和14年度	継続搬出・処分、実施設計	900 m ³	
令和15年度	継続搬出・処分、実施設計	900 m ³	
令和16年度	継続搬出・処分、実施設計	900 m ³	
令和17年度	搬出完了、埋立終了届、最終覆土、跡地安定化・緑地化計画	900 m ³	
令和18年度	搬出跡地安定化・緑地化	—	
令和19年度	最終報告、廃止届	—	

[2] 構造安定性の確保

- ・測量に基づき法面勾配、天端高、排水状況を評価
- ・安定解析により安全率を確認
- ・必要に応じ以下を実施
 - 法面の再整形
 - 覆土増厚(飛散・臭気予防含む)
 - 浸透水抑制

[3] 環境モニタリング

媒体	地点数	頻度	項目	基線	判断基準	超過時対応
地下水	2	毎月	技術上の基準 の基準 省令別 表第二 による。	令和7 年度～	基準± 統計判 定	臨時採水 →原因調 査→県速 報
放流水 浸透水	1	毎月	技術上の基準 の基準 省令別 表第一 による。	令和7 年度～	基準値	一時遮断 →応急対 策→原因 調査→県 報告
地中ガス (必要に 応じ)	2		メタン、 硫化水 素等		管理基 準	ボーリング 調査→原 因調査→ 県報告
地中熱 (必要に 応じ)	2		地中温 度、温度 上昇率		上昇率	散水→原 因調査→ 県報告

[4] 県への定期報告(年2回)

報告項目の明確化

- ・期別搬出量、累計、進捗率
 - ・分別状況、処分量、処分先
 - ・現場写真、計量票
 - ・環境測定結果
 - ・事故・異常の有無と対応
-

4. 財政計画

本計画は長期(12年)にわたるため、物価上昇率や処分単価の上昇を反映し、国交省建設デフレーターの上昇率(過去10年間で25%)を踏まえ年2.5%増加で算出した。

(単位:千円)

年度	搬出・処分費用(概算)	影響調査関連業務費用(概算)	合計	財源
令和7年度	—	16,800	16,800	一般財源
令和8年度	38,000	1,200	39,200	一般財源
令和9年度	38,950	1,230	40,180	一般財源
令和10年度	39,924	1,261	41,185	一般財源

令和 11 年度	40,923	1,293	42,216	一般財源
令和 12 年度	41,947	1,326	43,273	一般財源
令和 13 年度	42,996	1,326	44,322	一般財源
令和 14 年度	44,071	1,394	45,465	一般財源
令和 15 年度	45,173	1,429	46,602	一般財源
令和 16 年度	46,303	1,465	47,768	一般財源
令和 17 年度	47,461	8,002	55,463	一般財源
令和 18 年度	—	1,540	1,540	一般財源
令和 19 年度	—	1,579	1,579	一般財源
計	425,748	39,845	465,593	一般財源

5. 組織・体制

- ・計画総括: 町(住民課)—県協議、総合調整、情報公開
- ・技術管理者: 庁内任命—技術審査、安定解析、安全管理
- ・施工監理: 受託業者—搬出・運搬・選別の監督
- ・環境監視: 町+分析機関—採水、評価、公表
- ・外部支援: 第三者技術者—妥当性の客観評価(必要時)

6. 情報公開・住民対応

- ・町 HP : 環境モニタリング結果(年次公表)
 - ・議会 : 進捗・予算(年 1 回以上)
 - ・住民説明会: 必要に応じ開催(環境影響・安全性・工程説明)
 - ・苦情窓口 : 電話・メールでの記録管理を徹底
-

7. 調査(第三者委員会・内部調査)

(1) 第三者委員会による調査の実施

・容量超過の事実関係、発生要因、管理体制上の課題について第三者委員会を設置し、独立した立場で以下の事項について調査・検証を行う。

- 条例制定、委員選任
- 埋立量・残余容量管理の履歴、台帳測量記録の評価
- 受入管理体制、業務手順、組織的課題の整理
- 容量超過の原因分析及び改善の方向性
- 再発防止策の妥当性に関する意見・提言
- 報告書の公表

(2) 町による内部調査との連携

・第三者委員会による調査と並行し、町として内部調査（条例及びごみ処理基本計画との整合性、組織体制、意思決定プロセス、歴代職員ヒアリング）の実施

- ・内部調査で得られた資料・情報については、第三者委員会に適宜提供し、検証に資する。

- ・原因分析及び組織的課題の評価は、第三者委員会の検証結果を基本とする。

8. 再発防止策

(1) 容量管理体制の強化

- ・年1回の残容量測定を外部委託し、複数職員による立ち合いで実施
- ・測定結果を埋立台帳に記録し、課長が年度内に確認・押印を行う。

(2) 受入量管理の客観化

- ・受入れ車両について計量票・写真記録を必須化
- ・記録は毎月取りまとめ、別担当者がクロスチェック

(3) 業務の複数名体制(属人化防止)

- ・技術管理者と担当課(主担当・副担当)による月次チェック
- ・年度ごとに他課職員(総務課)を含む内部監査を実施

(4) 法令遵守(コンプライアンス)体制の強化

- ・廃掃法、維持管理基準、埋立基準等について年1回の職員研修の実施
- ・違反リスクを洗い出し、「法令遵守チェックリスト」を作成
→受入管理、台帳整理、測定実施、報告などを毎月点検

(5) その他

- ・第三者委員会・内部調査の結果をもとに適宜追加する。